

令和5年度 太田地区 市政懇談会 要望等回答一覧

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
1	<p>【ごみの分別について】</p> <p>ごみ分別の問題に対する対策方法はないか。</p>	環境課	<p>ごみの分別方法につきましては、全世帯に配布されます「衛生連だより」に分別一覧を掲載しており、イラストなどを活用してわかりやすくするなど、周知に努めております。また、各地区衛生協力会では、次のような、「未分別ごみ」を減少させる効果的な対策に取り組んでいます。</p> <p>①「ごみの出し方ポスター」を集積所に掲示する。②ごみ種別ごとに搬出方法を明示し集積所に掲示する。③実際搬出された未分別ごみの写真を掲載した「注意喚起ポスター」を掲示する。④防犯カメラ（ダミー含む）を集積所に設置する。⑤業者収集後に当番による清掃を徹底する。</p> <p>なお、環境課では、ごみの分別について集積所に出す時点で繰り返し確認できるよう、集積所付近に張ることのできる「ごみの出し方ポスター」などの掲示物の提供も行っておりますので、ご相談くださいますようお願い申し上げます。</p>
2	<p>【歩道の雑草について】</p> <p>ここ数年、街の整備等汚いところが目立っている。特に雑草が生い茂り歩けない歩道が多い。歩けない歩道は必要ない。</p>	道路治水課	<p>道路の除草については、一部の幹線道路等を除いて、市民の皆様からの要望を受けて現地を確認し、通行及び環境に支障がある場合に行っております。また、道路パトロールにおいて発見した場合、随時除草を行っているところでございます。</p> <p>しかしながら、雑草が繁茂する時期は限られており、毎年、市民の皆様から多数の除草要望をいただいておりますが、市内には、約1, 100kmの道路のほか水路があり、除草を実施するまでに不測の日数を要しているのが現状でございます。</p> <p>今後も快適な生活環境と歩行者の安全確保の、適正な維持管理に努めてまいりたいと存じますが、お気づきの際は、道路治水課までご一報いただければと存じます。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
3	<p>【猛暑による被害について】 今年の夏の猛暑による農作物への被害は甚大で、質の悪い米が多く、肥料や燃料なども例年の1.5倍の価格である。対応策はあるのか。</p>	農政課	<p>猛暑による農作物への被害について、特に米においては、例年よりも等級の低いものが多く発生していると認識しております。当該被害の影響は本市のみに限らないことから、埼玉県や周辺市町村と連携し、対応を検討してまいります。</p> <p>また、肥料や燃料の高騰への対応については、農業者の経営継続と回復を支援できるよう予算措置したところであり、速やかに実施してまいりたいと存じます。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
4	<p>【少子高齢化などについて】</p> <p>本地区も他地区同様、少子高齢者、自治会脱会など問題が続出している。隣近所を見ても、次世代の担い手がいなくなり、子供はいるが遠くへ行ってしまう家が多いと感じる。市として、国や県、近隣市町村と連携して、どのような対策を考えているか。</p>	企画政策課	<p>行田市の最も深刻な問題は人口減少であり、これに歯止めをかけていくことが、最重要課題であると考えます。現在の出生率では、人口そのものを増やすことは大変困難であり、減少を抑制する取り組みが必要であります。</p> <p>国では、岸田総理が、「異次元の少子化対策」を掲げ、今後3年間で、幼児教育や保育の環境整備や各種の給付など、強力に子供とその保護者への支援を拡充していくこととなります。</p> <p>本市では、11月に国の「こどもまんなか応援サポーター」にいち早く登録するなど、国の制度を存分に活用することはもちろん、行田市の実態に応じて、親御さんが求める真に必要な支援を、国に先駆けて実施してまいります。</p> <p>また、自ら考え、行動できる子供になってもらうには、義務教育の小中学校9年間を一体的に捉えることのできる小中一貫校、いわゆる義務教育学校を設置し、その中で、英語教育をカリキュラムの中心に据えるなど、子供を通わせたいとだけではない質の高い学校づくりを大胆に進めてまいります。</p> <p>そのほか、行田で生まれ育った若者が行田を離れ、別の土地で暮らす選択をする原因のひとつが、勤め先が無いことなど地域経済や産業の問題であることから、さらなる企業誘致を進めるとともに、商業、農業、さらには福祉や、他を圧倒する資源を有する行田の観光産業まで含め、雇用の創出による若者の定住促進など、あらゆる面で活力ある地域経済を取り戻すための取り組みを積極的に進めてまいります。</p> <p>今後も、国や県との連携や、事業によっては近隣市町村との広域連携も視野に入れ、効果的で効率的な施策を総合的に実施しながら、人口減少に歯止めをかけ、誰もが安心していきいきと暮らせる、持続可能なまちの実現を目指してまいります。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
5	<p>【農地法の改正について】</p> <p>行田市の活性化に必要不可欠と思われる商業施設誘致の実現に向け、元参議院議員の力、幅広い人脈を使い、農地法の改正に市長任期中（例えば8～12年間）に取り組んでいただきたい。実現することで働き口が拡大し、人口増加すなわち収入源につながると確信している。</p>	農政課	<p>商業施設誘致の実現にあたっては庁内の関係各課と課題を共有し、進めていく必要があるものと認識しております。誘致実現に向けた協議の中で、農地法改正の要望について議論してまいりたいと考えます。</p>
6-1	<p>【太田地区への優遇措置について】</p> <p>新ごみ処理施設建設に伴い、太田地区に公共事業予算（生活道路及び通学路の整備、農道舗装、用排水路の整備・舗装修繕等）の優遇措置をお願いしたい。</p>	環境課	<p>新ごみ処理施設建設に伴う周辺環境整備につきましては、太田地区自治会連合会を通じて調整を図ってまいりたいと存じます。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
6-2	<p>現在のごみ処理施設は稼働から50年以上経過している。今度の施設は羽生市を巻き込んで建設することになっている。完成後は羽生市からもごみが搬入される。今後40年～50年ということになれば、合わせると100年もの間、太田地区にごみ処理施設が存在することになる。行田羽生資源環境組合で特別枠として「資源環境整備費」として太田地区のための予算を捻出していきたい。</p>	<p>環境課 (環境経済部長)</p>	<p>新ごみ処理施設を整備するのは、行田羽生資源環境組合が行うこととなります。ごみ処理施設建設は地元の協力がなければ絶対に成功しない事業でございます。太田地区、特に小針地区の皆様には焼却施設と粗大ごみ処理施設を地域内に置かせていただき、日頃からいろいろとご協力を賜りありがとうございます。まだ予算化はされておりませんが、新施設の整備に伴いまして同組合の予算で周辺環境整備を実施する予定です。ただ、まだ契約に至っていない状況ですので、整備の目途が立った段階で太田地区自治会連合会を通じ調整を図り、地元の環境整備に取り組んでまいりたいと考えております。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
7	<p>【空き家対策について】 雑草が生い茂り景観の悪化、蛇やアライグマ等の動物の増加があり、対策が必要と思われる。</p>	建築開発課	<p>本市では、昨年策定した「第2次行田市空家等対策計画」の基本方針に基づき、空き家の発生予防から解消までの総合的な空き家対策に取り組んでおります。</p> <p>具体的な施策といたしましては、「予防対策」、「有効活用」及び「管理不全な空き家の解消」としてしております。</p> <p>1つ目「予防対策」といたしましては、定期的な空き家の実態調査や広報及び「相続押しかけ講座」などの所有者への意識啓発を促す事業を通じ、空き家が問題化することを未然に防ぐ対策を実施しております。</p> <p>2つ目「有効活用」といたしましては、空き家バンクの活用や空き家を地域の活性化に利活用する際の補助金交付制度、公民連携による民間企業の技術とノウハウを活用した空き家再生のための提案事業などを通じ、空き家の有効活用や不動産市場への流通促進による空き家の解消を図っております。</p> <p>3つ目「管理不全な空き家の解消」につきましては、行田市老朽空き家等の適正管理に関する条例に基づく是正指導や老朽化した空き家を解体する際の補助金交付制度、公民連携による空き家解体に係る概算費用の算出サービスを提供する取り組みなどを通じ、管理不全な空き家の解消を図っております。</p> <p>本市では、このような施策を推進するため「空家等総合相談窓口」を建築開発課内に設置して相談窓口を一本化するとともに、関係各課との情報共有と連携を行い、効率的な行政運営と市民サービスの向上を図っているところです。</p> <p>地域でお困りの空き家があれば、是非ご相談ください。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
8	<p>【自治会未加入者のごみについて】 「自治会に入らなくてもごみは捨てられる」という言葉を地域活動推進課で聞いた人がいるが、環境課では自治会員以外は拒否しても良いと聞いている。市としてどうなのかはっきりさせてほしい。自治会に入らなくてごみを捨てる人は、ごみ当番などはやらず、問題のあるごみを捨てる人である。そのような人は自費で回収してもらうべきである。</p>	環境課	<p>ごみ集積所の管理運営は、地域における衛生協力会の会員の皆様をお願いしておりますことから、基本的には自治会又は衛生協力会に加入された方が集積所を使用してごみの排出を行っているものです。そのため、「自治会又は衛生協力会に加入されていない方がごみ集積所を使用する場合は、集積所を管理しております各地区衛生協力会の会長に相談した上で使用してください」とお伝えしているところでございます。</p> <p>なお、お住まいの地区における集積所の管理運営をしております衛生協力会に断られた場合は、ご自身で直接、小針クリーンセンターや粗大ごみ処理場に搬入していただくか、ごみ収集車が来るのを待ち、直接作業員に渡してもらうようお伝えしております。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
9	<p>【小学校への通学について】</p> <p>藤原町地内から太田小学校へ通うと、子どもの足では40～50分もかかり大変である。下校時は1人や2人になることもあり、不審者の発生など安全面でも心配である。スクールバスの利用の可否を考えてもらえないか。</p>	<p>教育総務課 (副市長)</p>	<p>現在、小学校の再編成を進める中で、徒歩では通えなくなる場所が出てまいります。その場合は、スクールバスを運行し利用してもらうようにしております。一方で、既存の学校への距離が遠いという問題もあり、他地区でも場所によっては、学校から遠いところがどうしても存在してしまうという現象がございます。再編成を機に通学区域の見直し等を検討する時期に来ているのかなと思います。お子さん個々の事情もあろうかと思しますので、保護者の皆さんと十分な議論を重ねてまいります。</p> <p>また、下校の安全確保につきまして、教育委員会としましては学校応援団の皆さんなどをお願いしたりするなど、地域の活力を生かしながら取り組んでおりますが、今後も地域の皆さんのお力をお借りして、見守りを強化していただくといった取り組みを充実していければと思います。</p> <p>本日のご意見は教育委員会に伝えてまいります。</p>
		<p>教育総務課 (市長)</p>	<p>今20ある小中学校を再編成することにより、地区によってはさらに学校が遠くなるということも出てくると思います。教育委員会が具体的なプランを皆さんにお示ししたときに、地域の皆さんにご理解いただかなければいけない問題となるのが、どのような地区編成になるかということだと思います。再編成を行うに当たって、どうしても出てくる問題だと思いますので、やはりスクールバスを充実させていくということが最も考えられる解決策なのかなと思います。費用はかかることですが、子供たちの安全・安心を考えると、市及び教育委員会としては、いかにスクールバスを充実させていくのかということだと思います。今後、具体的な案をお示しすることになりますが、その際は皆様から忌憚のないご意見を伺えればと思っております。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
10	<p>【旧太田東小の管理について】</p> <p>旧太田東小の校庭の草が繁茂している。令和7年度に民間活用をするとのことであるが、それまでそのまましておくのか、それとも草刈りをしてくれるのか。</p>	<p>財産管理課 (総合政策部長)</p>	<p>令和7年度からの活用を見込んで動いているところでございますが、それまでの間は市で維持管理をしていきます。除草状況の情報を持ち合わせておりませんので、確認をさせていただきます。</p> <p>【後日回答】</p> <p>年明けに除草を行う予定となっております。</p>
11	<p>【企業誘致について】</p> <p>国道125号沿いについて羽生市側では開発が進んでいる。群馬県明和町にコストコができたが、町長のトップセールスによるものだと聞いた。本市でも、市長を先頭に企業誘致を進めてほしい。</p>	<p>農業委員会 企業誘致課 (市長)</p>	<p>行田市は穀倉地帯で、おいしいお米や麦を生産しているすばらしい優良農地があります。それがこれまでの行田の歴史であり、良いところであると思っております。一方で国道125号などの幹線道路が開通した時に、なぜ沿線の開発ができるように都市計画の変更をしておかなかったのかと思います。今となっては、なかなか農地転用もできないというような状況になってしまっており、都市計画がなかなか変えられないという状況であります。たくさんある農地の一部を開発に使わせていただきたいとの思いで、このたび企業誘致課を設置いたしました。いろいろなルールに留意しながらも「これは行田の未来のために良い開発である」と思ったら、個別に内容を見て市の判断で許可していきたいと考えております。“トップセールス”だけではなく、市職員と一緒に積極的に営業を掛けていきたいと思っております。</p>
12-1	<p>【市政懇談会の広報について】</p> <p>市政懇談会の開催に当たり、市民への広報（周知）はどのように行ったのか。</p>	<p>広報広聴課 (事務局)</p>	<p>令和2・3年は新型コロナウイルス感染症の影響により中止し、令和4年度は各単位自治会から2名を限度に参加していただき実施いたしました。今年度は、5類相当には移行しましたが、ある程度の参加者を把握したいとの思いで、自治会関係の方と体育協会、衛生協力会、PTA連合会の方など地域の各種団体の長に直接お声掛けをさせていただきました。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
12-2	自治会関係者以外にも、市長や市の幹部の顔を直接見て話したいという人もいるため、市報ぎょうだや市ホームページなどで周知をしてほしい。	広報広聴課 (総合政策部長)	新型コロナウイルス感染症の影響もありましたので、今年度は限定的な形を取らせていただきました。一方で、コロナの感染もだいぶ収束してきましたので、いただいたご意見も踏まえながら今後どのような形で開催するのが良いのか考えてまいります。
12-3		広報広聴課 (市長)	市政懇談会で皆さんから建設的なご意見・ご提案をいただいておりますので、さらにもう少し広く市民の皆さんに参加していただきたいと思っております。来年度以降のあり方について考えていきたいと思っております。
13	<p>【市内循環バスについて】</p> <p>市内循環バスの増便やエリア拡大などをしてほしい。また、運賃について、75歳以上が無料になるが、それ以前に運転免許の返納をした人や子育て世帯（小学校低学年ぐらいまでの子がいる家庭）は無料にしてはどうか。</p>	交通対策課 (市長)	<p>市内循環バスについて、私のところには市民の方から「分かりにくい」「使い勝手が悪い」「人が乗っていない」などといったご意見が寄せられております。私も市民として同様のことを思っております。そこで、市では現在「地域公共交通計画」を策定中です。市としてはこれから公共交通を充実させていきたいと考えています。本市は車社会で、移動の際は車を利用する方が多いのですが、運転免許を自主返納するご高齢の方が今後増えていくと思っております。車がなければ移動できないということが問題で、それを補うのが地域公共交通の役割だと思っております。具体的には市内循環バスとデマンドタクシーです。この2つの改善にとどまらず、新しい技術を使った画期的な地域公共交通を作りたいと思っております。このたび頂いたご意見を担当部署へ伝え、可否を含め一緒に考えていきたいと思っております。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
14	<p>【若小玉地区工業団地の進捗について】 若小玉地区の工業団地の企業誘致は終わっているのか。</p>	<p>企業誘致課 (環境経済部長)</p>	<p>行田富士見工業団地拡張地区は、埼玉県企業局が中心となって整備を行っております。本市は共同事業者として地元対応などのお手伝いを行っております。そのような中、オーダーメイド型として募集をかけ、一度その枠が埋まったのですが、新型コロナウイルス感染症の影響や事業の遅れなどが重なり、白紙となりました。その後、今年に入り企業局が再度募集を行いました。どのような企業に決まったのか発表されていませんが、何らかの準備が進んでいるものと考えております。今年度と来年度の2カ年で調整池や公園の整備を行っており、その後に企業に売却される予定になっていると承知しております。もう少し時間がかかるかもしれませんが、今後、何かしらの発表があると期待しております。</p>
15	<p>【新ごみ処理施設に伴う周辺開発について】 新ごみ処理施設の余熱を利用した日帰り温泉など、人を呼べるような施設を建設してほしい。</p>	<p>環境課</p>	<p>羽生市とのスタート時の取り決めとして、できるだけ市民負担を少なくしようという中で、余熱に関してはなるべくたくさん発電し、その電気を場内で使用し、余った分は売却して収入にしようということを基本としています。</p>